

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0190501411), 法人名 (社会医療法人 共栄会), 事業所名 (グループホーム まいホーム川北 A棟), 所在地 (札幌市白石区川北2条1丁目7-8), 自己評価作成日 (平成27年12月13日), 評価結果市町村受理日 (平成28年3月9日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0170501555-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (有限会社 ふるさとネットサービス), 所在地 (札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階), 訪問調査日 (平成28年2月9日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

* ホーム内の行事・外出行事等で季節を感じて頂けるように企画しています。
* 町内会の行事に参加したり、ホームのお祭り等で地域の方々と触れ合う事が出来るように努めています。
* ホーム前に畑があり利用者と共に、季節を感じて頂きながら育て収穫を楽しんでいます。
* 日々、笑いがある生活を送って頂ける様に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【理念・運営方針・目標の共有と実践】
全職員が毎年法人系列事業所共通の理念と運営方針を話し合い、確認し、ユニット単位の目標設定と実践によって利用者一人ひとりに寄り添ったケアサービスに反映させています。
【変化と楽しみのある暮らしの支援】
夏祭りや焼き肉パーティなどのホーム行事、町内会行事への協力や地域の各種イベントへの参加、花見やイチゴ狩りなどの外出行事、回転寿司等での外食など変化と楽しみのある暮らしの支援に努めています。
【職員教育重視によるスキルアップ】
各種の外部研修会への積極的参加と内部勉強会による知識の共有、介護関連資格取得の推進、実務経験を経て介護技術の習得などホームの教育訓練重視によって職員のスキルアップを実現しています。
【地域との触れ合い推進】
ホーム夏祭りへ多数の住民参加、利用者や職員の清掃等町内会行事への協力、人形劇観覧や地域のクリスマス会参加、管理者の町内会役員経験などホームは積極的に地域との交流に取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (該当するものに○印), 項目, 取組の成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe staff understanding, user interaction, and user satisfaction.

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、利用者にあったサービスを実践できるように職員全員が努めている。また、ユニットでも毎年目標を立て努力している。	法人系列グループホーム共通理念の内部掲示と名札裏に法人理念を記載し、毎年運営方針を含めて全職員による達成状況の話し合い等で理解と共有に努めて実践しています。さらに、ユニット単位の目標設定を行い、利用者へのケアサービスに反映させています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事に職員と共に参加したり、ホームでのお祭りや避難訓練などに地域住民の参加・協力を頂くなど、地域との繋がりを大切にしている。	ホーム主催の夏祭りに多数の住民や子供達が来訪して楽しんでいます。利用者も町内会の清掃など諸行事への協力や人形劇の観覧、地域のコンサートやクリスマス会に参加しています。運営推進会議や避難訓練への地域住民の協力など地域と日常的交流があります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の丁稚奉公・高校生の施設見学・実習生の受け入れなどを行い認知症についての理解が深まるように努力している。また、避難訓練に参加時や運営推進会議等でも認知症の理解・支援について伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に、また全職員が交代で参加して会議を開催し、ホームの現状や活動状況の報告をして意見交換を行いサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、行政関係者、民生委員、家族、地域住民が参加して定期的に開催され、職員も各ユニットから交代で出席しています。会議では現状や活動の報告と出席者からのアドバイスや活発な意見交換が行われ、サービスに活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者と管理者は必要に応じて連絡を取り合い、また運営推進会議には地域包括支援センターの職員の参加を頂きながら、協力関係を築くように努めている。	行政の介護関連担当職員のホーム来訪時には管理者が懇談の機会を持ち、書類の提出時も担当窓口を訪れて各種相談や情報交換を行い、常時、行政と連絡を取りながら協力関係構築に努めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修に参加し知識を高め、参加出来なかった職員には勉強会で伝達したり、研修内容を回覧して全職員に内容が伝わるようにしている。また、玄関は防犯の為夜間のみ施錠し昼間は開放している。	職員は、各種研修会や内部勉強会で身体拘束をしないケアを学んでいます。さらに、整備された関連のマニュアルや日常業務を通して身体拘束をしないケアサービスのあり方を理解し、実践しています。日中は玄関の施錠をしていません。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に参加し知識を高め、参加出来なかった職員には勉強会で伝達したり、研修内容を回覧して全職員に内容が伝わるようにしている。その内容を念頭に置き、職員同士が虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修の機会が少ないが、学ぶ意欲を持ち必要時は活用に繋げるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にホームを見学して頂き、ホームについての不明点など無いか確認しながら十分な説明を行い、納得を得られるように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、面会時には家族と気軽に話せる雰囲気作りをして、意見や要望をいただける様に努めている。遠方の家族とは電話で話す機会を作っている。	家族来訪時に利用者の様子を伝え、要望等も聞くようにしており、毎月発行のホーム便りと担当職員による一人ひとりの状況を記載した個別のお便りを郵送しています。家族からの要望等は介護記録に記入し、内部で検討してサービスに反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者とはコミュニケーションが取りやすいが、代表者とは直接会う機会が少ないけれど、アンケートを活用し意見を聞いてもらえる機会がある。	管理者や職員間の良好なコミュニケーションによって日常業務や会議等で率直に話し合いをしています。本社介護事業部の職員も随時、ホームを訪れて管理者や職員と意見交換を行い、ホーム運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	公休については希望を考慮して頂けているが、補充職員の数の問題もあり、有休を思うように取れていない。が、今回母体の変更で1時間短縮という勤務時間に変更となった。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護に関する文献の回覧、研修案内の提示があり、職員は希望する研修に参加できる体制がある。また、法人・ホームともに2か月に1回勉強会を開催しており、学ぶ機会はある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	定期的には無いが、研修参加時に情報交換するように努めている。また管理者が、在宅ケア連絡会等を通じ他の事業所と交流・情報交換する機会を持ちネットワーク作りに努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談やセンター方式を活用する等して情報収集し、コミュニケーションを取りながら、不安や要望を聞き出すようにして、信頼関係が築けるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めている思いを受け止め、入居後も不安や要望が無いか対話する機会を作り、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の健康面や心身の状況を踏まえ、本人や家族の意見を伺い、必要なサービスを見極め主治医とも相談しながらデイケア・訪問看護なども提案している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る事・やりたい事を把握し、その時の体調も考慮しながら、一緒に実施できるように環境を整えるように努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には面会時や、毎月のお便り、また電話などで本人の状況を伝え情報を共有しており、何かあればその都度相談する等して共に利用者を支える体制を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自由に面会して頂いており、ご家族の協力のもと外出・外泊・墓参りなどできるように支援している。	昔馴染みの場所等への外出希望は少なくなっていますが、家族の協力のもと旧宅訪問や墓参りに行っており、外出希望先によっては職員が対応しています。家族や知人などが訪ねてきた際には、ゆっくり過ごしていただくよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が円滑な関係を築ける様に、職員が話の架け橋をしたり口論にならないように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院している方へお見舞いに行ったり、葉書を送付する等して、退去されても出来るだけ関係が途切れないように努力している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中や、ホームでの生活ぶりから、出来るだけ利用者の思いをくみ取り実現できるように努めている。	職員は日常のケアサービスから思いや意向を把握していますが、困難な時は家族からの情報、職員間の相談、利用者の様子や表情、利用しているデイケアからの情報等をもとに以降の把握に努め、ケアに反映させています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者・家族からの情報やホームでの生活状況と、アセスメントシートやセンター方式を活用して把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者ごとに毎日の記録をしており、現状の把握に努めている。モニタリングや会議を通して職員間で情報を共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族からの希望を確認し、思いを表せない場合は日々の表情や言動から思いをくみ取り、その人らしく過ごせるように計画を立てている。	担当職員が中心となって利用者の状況を毎月のモニタリングで把握し、ユニット会議でケアプランの見直しを検討しています。プラン見直しが必要な時は家族や主治医にも相談して利用者の状態に応じた内容に変更し、そのプランを全職員が共有しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録は個別になっており、その内容をもとにモニタリングをして計画の見直しに活かすように努めている。また、連絡ノートを利用して情報の共有が出来る。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の協力を得ながら、受診や外出等利用者の希望に対応できるように取り組んでおり、時に職員が家族の代行をすることもある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会のゴミ拾いやお祭り・コンサートに職員と共に参加する事で充実感を得る事が出来、また楽しい時間を過ごせるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望を確認しながら受診先を決定するように努めている。かかりつけ医には血圧表や受診表を利用して状態が把握しやすいように工夫している。	従来からのかかりつけ医や希望の医療機関への受診には家族の同伴をお願いしていますが、家族が同伴できない場合は職員が付き添い、受診連絡表に状況を記入してお知らせしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師なので、日々の気づきや相談が出来ている。また、訪問看護師やかかりつけ病院の看護師にも気軽に相談でき、利用者が適切に受診できるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は介護添書を作成し入院先でも安心して療養できるように努めている。また、面会時に病院関係者と情報交換し、早期退院できるように努力している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	終末期やターミナルケアの研修に参加し、ホーム内でも伝達講習する等、職員全員が知識を得るようにしている。利用者・家族と入居時・面会時・日常の会話などで重度化した場合について話し確認を取り、方針を共有するように努めている。	ホームでの看取り経験はありませんが、入居時に重度化等における対応等を家族へ説明し、利用者の状態変化があった場合は家族と今後の対応策について相談をしています。職員はホーム方針を共有し、関連の勉強会も実施しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習の受講や、勉強会での伝達講習や実施を行い知識と技術向上に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や地域住民に参加協力を頂きながら、定期的に避難訓練を実施できている。また、町内会の防災訓練にも参加している。	消防署の指導と住民参加による避難訓練を年2回実施しており、災害対策マニュアル整備や勉強会も行って職員の意識向上に努めています。備蓄品類も準備していますが、不足した場合は、運営母体の医療機関からの補充が可能になっています。	災害発生時における町内会関係者との連絡網整備、ホーム近くに補助的避難場所の確保とこれらの場所への実践的避難訓練実施の検討を期待します。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人に合った声掛けや対応を行っているが、親しみから慣れあいの言葉・不適切な言葉掛けになってしまう時がある為直していく努力をした	職員は、勉強会や管理者のアドバイス、職員同志の話し合いによって利用者の人格の尊重と誇りを損ねない話し方やサービス方法を理解し、実践しています。各種個人記録も部外者が閲覧できないよう適切に管理しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を表現できるような会話をしたり、選択できるような会話・状況を作れるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者の希望に添った生活が出来るように支援しているが、他利用者との兼ね合いもあり必ず希望に添えない場合もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の嗜好を把握し、髪形や利用したい美容室を選択したり、洋服を決めて頂ける様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを献立に取り入れたり、献立作りの際と一緒に考えてもらったり、食事中も収穫した野菜の話題を楽しんだり、後片付けを一緒に行える様に支援している。	一部の利用者は食事関連の簡単な作業を手伝い、職員と共に同じ食事を取りながら和やかに過ごしています。献立はユニット毎に異なりますが季節行事や誕生日の特別献立、庭での焼肉パーティ、外食など美味しさや変化のある食生活の提供に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量・食事摂取状況を記録に残し、把握に努めている。また、利用者に合わせた食事形態・出来るだけ自力摂取出来るように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛け・促しを行い口腔内が清潔に保たれるように努めている。また、介助が必要な場合は口腔内の状態観察や義歯管理に努め、必要時は歯科受診に繋げている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況を記録に残す事で、排泄パターンを見つける努力をし、声掛けや誘導して出来るだけトイレで排泄できるように支援している。	自立排泄が困難な利用者には排泄状況をチェックし、時間間隔や表情及び動作を見守りながらさりげない声かけ誘導でトイレ排泄を支援しています。下着も利用者の状態に合わせた用品を選定し、快適に過ごせるよう配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳飲料の活用や適度な運動に取り組んでいる。また、排便チェックをして、必要時は個々に合わせた下剤の調節を行い便秘の予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	可能な限り入浴時間や入浴日の希望を優先し対応している。拒否が強い場合も声掛けを工夫して、気持ち良く入浴できるように支援している。	入浴は、ユニットによって午前と午後、又は午後の時間帯に週2回を基本とし、利用者の体調などに配慮しながら実施しています。入浴を嫌がる利用者には無理強いをせず、日時や担当職員の変更、話しかけによる説得などを工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり自分のペースを大切に休息・入眠して頂けるように声掛けしたり、自室に誘導するように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを活用して、処方内容を理解し薬変更時は症状の変化の有無の確認に努め、職員間で情報を共有し安全に服薬出来るように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が各自のやりたいことや、得意な事を把握し、読書や貼絵・編み物また掃除や食器拭き等の役割分担が継続できるように支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物・美容室等希望時の外出や町内会行事の参加、ホームの外出行事を計画する等、外出できる環境作りをしている。また家族にも協力して頂きながら外出の機会が作れるように支援している。	利用者は、周辺の散歩や買い物に出かけ、清掃など町内会行事への参加や人形劇観覧・クリスマス会・コンサートなど様々な行事を楽しんでいます。さらに、外食、花見やいちご狩り、工場やイルミネーション見学などの外出行事の企画、家族との個別外出など楽しみのある暮らしを支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理できる利用者は少ないが、状況に応じて出来るだけ自分で支払い出来る機会を作るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は自由に電話を使用して頂いており、手紙の返事が書けない場合は電話を取り次ぐなどの支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が作成した貼絵や、季節に合わせた飾りつけをしたり、トイレ・浴室・居室等は分かりやすい表示を工夫している。また、温・湿度計を定期的に確認し過ごしやすいように調整するように努めている。	温湿度管理に配慮している居間兼食堂の共有空間は大きな窓で明るく、季節の飾りや手づくり作品などで親しみが有り、食事以外の時もゆったりとしたソファでテレビを見ながらのんびりと過ごしています。トイレや浴室など他の共有空間も十分な広さがあり、清掃が行き届いています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が過ごしやすいよう居間や食堂などの椅子・テーブルの配置を工夫し、気の合う同士が好きな場所で談話できるように支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が使い慣れた家具や愛用品を持ち込み、使いやすいように配置し、居心地よく過ごせるように工夫している。	各居室にはクローゼット、ハンガーが設置されているため室内整理が容易です。利用者は、使い慣れた調度品やテレビ等を自由に配置し、好みの装飾品などを飾って居心地良く過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー・各所に手すりを設置、居室は利用者の動きやすい高さのベットや手すりですべて安全に生活して頂ける様に環境整備し、洗面所・トイレ・居室等分かりやすいように表示するなど工夫している。		